

▽大潟村

# 議会だより

vol.142

2021年(令和3年)  
1月14日発行

迎春



雪に覆われる大潟富士

(令和3年1月1日撮影)

**12月定例会** 会期 12月10～15日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

### 議会動画配信リニューアル

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。  
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画  
もご覧ください。

- 年頭あいさつ… 2
- 令和2年12月定例会… 3
- 一般質問7名… 5
- 総括質疑…………… 13
- 議会常任委員会審議… 16
- 村のあの人この人… 18
- 審議結果一覧… 18



# 新年のごあいさつ

大瀧村議会議長 丹野敏彦

新年あけましておめでとうございます  
令和三年のお正月を皆様と共に迎えられますこと、この上ない喜びでございます。新春を迎え、大瀧村議会を代表して心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より議会運営、議員活動、全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り心より御礼を申し上げます。

昨年は「新型コロナウイルス感染症」が全世界に拡大し、生活環境や考え方が一変されるものとなり、村民の皆さまにおかれましても大変御苦労された年となったことではないでしょうか。県内の感染者数は少ないものの増加傾向にあり、季節性インフルエンザとの同時流行が心配されます。

さて、大瀧村においては農産物の収穫量は全体的に「やや良」とよかったものの「コロナ禍」によって全般的に流通が少なく、少し活気が薄れましたが、国営八郎潟地区土地改良事業の令和三年度からの工事着手が決定し、更に県内初となるパックご飯工場の事業採択などがあり、今後に期待したいと思っております。

また、村づくり計画の後期計画策定年度でもあります。第二期の策定から国内の状況が変わってきているため今後四年間を見据えた観点で注視していきたいと思っております。

議会においては、昨年八月に村議会議員選挙が行われ、阿部前議長、川崎前副議長が勇退され、新たな顔ぶれでの運営となり、私も議長として最初の年を無事終えることに安堵しております。

大瀧村は現在、農業振興をはじめとして、地域福祉、子育て、公共インフラ整備など様々な課題を抱えております。

新年を迎えるにあたり、村議会としても、議員の果たす役割を再認識し、議員が一丸となって、村行政の意思決定、監視機関としての議会の役割を果たしていきたいと決意を新たにしております。

これからも、村民の皆さまの意見を的確に村政へ反映させるべく、存在感のある議会を目指してまいりますので、村民の皆様には、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年もまた、夢と希望あふれる良い年でありますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 「村民・議員との懇談会」を開催します

議会では、村民の皆さまから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりを進めたいと考えています。

様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、多くの事について語り合いたく思います。次のおり開催いたしますので、皆様のお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

**日時** 1月14日(木) 午前9時30分～  
**会場** 大集会室

- 内容**
1. 議会活動
  2. フリー  
○ 村政  
○ 議会

【問合せ】

議会事務課 電話 011-259807  
Email: [taor@oia.or.jp](mailto:taor@oia.or.jp)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期いたします。新たな開催日が決まりましたら改めてご案内いたします。

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に十分努めて開催します。
- ・ 体調の悪化を考慮ください。
- ・ 中止・延期の際にはホームページなどでお知らせします。

# 12月定例会

## 令和3年度からの 村内施設の指定管理者を決定

令和2年12月定例会（12月10日～15日）では、大潟村議会議員及び大潟村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案、令和2年度一般会計補正予算案などを原案どおり可決。また、令和3年度から新たに更新となる、村内施設に係る指定管理者の指定についての議案11件を原案どおり可決。更に専決処分報告3件を承認しました。陳情においては、採択3件、不採択1件とし、議員提案による意見書案3件を可決。

### 補正予算

関連ページ：P4、P13～17

。一般会計・特別会計補正予算の審議を行いました。

### 条例・規約改正

関連ページ：P16～17

。公職選挙法改正に伴う村議会議員および村長選挙の公費負担に関する条例、廃棄物処理に関する条例の改正など4件の審議を行いました。

### 指定管理者の指定

関連ページ：P4、P16～17

。令和3年度からの村民センター、温泉保養センター、ひだまり苑、診療所など計11の村内施設の指定管理者の指定に関する審議を行いました。

### 専決処分

関連ページ：P16

。県人事委員会の勧告に伴い行われた一般職員、特別職、議員の給与・報酬等に関する条例改定の専決処分について審議を行いました。

### 一般質問

関連ページ：P5～12

。今回の定例会では7名が一般質問を行いました。

### 総括質疑

関連ページ：P13～15

。村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

議案、請願、陳情の一覧、議決の状況については、**最終ページ**をご覧ください。

◆◆◆ 令和2年度一般会計・特別会計補正予算 ◆◆◆

補正総額 ▶▶▶▶ **1億8,854万2千円**

一般会計

歳出の  
主なもの

- 子どもの遊び場設置ワークショップ開催費…………… 55万3千円
- ふるさと応援寄附推進事業(返礼品等)…………… 5,905万3千円
- ふるさと応援基金に積立…………… 1億1,300万0千円
- 新学習指導要領に対応した教師用教科書等整備事業 …… 181万5千円

補正後の予算現額 …………… 56億1,610万3千円

特別会計

補正総額 ▶▶▶▶ **125万9千円**

歳出の  
主なもの

- 診療所特別会計 備品購入(糖尿病等検査装置) …… 37万4千円
- 後期高齢者医療特別会計  
後期高齢者医療広域連合への納付金…………… 68万5千円

補正後の予算現額 …………… 21億9,565万9千円

※補正予算の審議内容は、P13~17もご覧ください。

◆◆◆ 令和3年4月からの指定管理者一覧 ◆◆◆

各施設名称	指定管理者名
●大潟村村民センター	大潟村シルバー人材センター
●大潟村温泉保養センター ●大潟村ソーラースポーツライン ●大潟村多目的グラウンド	●大潟村ふるさと交流施設 ●大潟村多目的運動広場 ●産直センター潟の店
●大潟村ふれあい健康館	株式会社 ルーラル大潟
●大潟村特別養護老人ホーム ●大潟村デイサービスセンター	社会福祉法人 大潟村社会福祉協議会
●大潟村診療所	社会福祉法人 正和会
	医療法人 正和会

令和2年 第8回 臨時会(10月27日開催)

◆◆◆ 令和2年度一般会計補正予算案 ◆◆◆

補正総額 ▶▶▶▶ **4,077万8千円**

一般会計

歳出の  
主なもの

- 交流宿泊等誘致推進事業…………… 300万0千円
- 道の駅おおがたトイレ改修工事…………… 1,284万0千円
- 低コスト技術等導入支援事業…………… 2,017万7千円

補正後の予算現額 …………… 54億2,756万1千円

県単独補助事業及び新型コロナウイルス感染症対策に関連した事業における補正予算

## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのために他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

## 通告内容

### 菅原アキ子 議員

1. 令和3年度予算編成について
2. 新型コロナ対策について
3. ホストタウン関連事業について

### 齊藤 知視 議員

1. スポーツラインの費用対効果と事業終了時の財政支出計画の検討を
2. 住民サービス事業にも費用対効果の視点を

### 菅原 史夫 議員

1. 新型コロナについて
2. 高収益作物の取り組み拡大に向け環境整備を
3. HPV(子宮頸がん)ワクチン接種の情報提供と対象年齢拡大を

### 石井 雅樹 議員

1. 農業所得保険への補助の考えは
2. 村の子供の遊び場の一極集中の考えは
3. 中学校部活動の今後の教員の関わり方について

### 山田 照雄 議員

1. オンデマンド方式による福祉自動運転バスの導入検討について

### 戸部 誉 議員

1. 自治体業務システムの統一化について
2. 教育現場でのウェブシステムの有効活用を

### 黒瀬 友基 議員

1. 歩行者を巻き込む交通事故を防ぐ取り組みについて
2. 農業以外の産業振興・企業誘致について
3. 小中学生の周辺地域との交流事業について



菅原アキ子 議員

**Q** 令和3年度予算編成で最も重要視することは

**A** 新型コロナウイルス感染症対策である

**問** ①新型コロナウイルスの影響で、これまでになく厳しい財政状況が予想される。新型コロナウイルス対策により、財政が危惧されることはないか。また、予算編成で最も重要視することは。②予算策定の前提となる税収の見込みは。③会議などが自粛されている中で、村民の意見をどう反映させるのか。

**答** ①の約4%減の7億1千万程度と見込んでいる。②本年度も意見を伺う場を設けている。今後は第2期コミュニティ創生戦略策定時にパブリックコメントを募集する予定で、反映させていきたい。

**答** ①新型コロナウイルス対策をしっかり行い、村の将来の発展に繋げていきたい。村民の健康と産業の振興を両立させていくことが最も重要である。②現時点で、今年度当初予算



村民の意見を直接聞く村づくり懇談会

**Q** 新型コロナウイルスの情報は適期に周知を

**A** 適期の情報発信に努めていきたい

**問** ①感染が広がり、村民の間でもPCR検査や医療体制への不安の声が高まっている。村民が安心できる相談窓口や検査体制、医療体制などを適期に周知すべきでは。②経済支援対策の効果をどのように検証しているか。

**答** ①広報やチラシ、ホームページ等で伝えてい

**Q** ホストタウンとして政府の要請に

**A** 実効性と有効性を備えて受け入れにつなげたい

**問** ①東京五輪・パラリンピックに向け、政府は感染防止を、ホストタウンの自治体に要請している。移動や宿泊施設の貸し切り、住民との交流など課題は多いと推測されるが、村の考えは。②企業からの協賛金の状況は。③ホストタウン大潟村公認東京2020観戦旅行の実施は。④来年度以降の中学生デンマーク派遣団の教育交流推進事業は。

**答** ①選手団が安心して事前合宿を行えるよう、実効性と有効性を兼ね備えた計画で受け入れに繋がっていきたい。②26社から協賛意向をいただいていたが、再度確認したい。③参加予定者が安心して参加できるように、実施に向けて準備を進めたい。④次年度も状況が落ち着かない見通しであり、難しい。今後リモートでの交流を考えている。



ホストタウン事業を含めてデンマークとの交流を推進

る。適期に情報発信ができるよう努めていきたい。②経済への影響は長期化しており、村で実施してきた経済支援対策については、期待した効果が得られていると考えている。



齊藤 知視 議員

Q

スポーツラインに費用対効果の視点を

A 企業版ふるさと納税等を活用して維持していく

**問** 年数の経過とともに維持管理費が増加することが懸念される。村民の関心も薄れつつあり、現状の事業は費用対効果や環境意識の啓発に最適とは言い難いのではないか。より効果的な内容で費用対効果の視点を取り入れた事業に転換すべきと思うが。

また、事業終了時の原状回復費用のための基金創設を検討してはどうか。

リーやワールドエコノムーブなどを実施し、地球温暖化防止や脱炭素社会形成に向けた取り組みの一環として位置づけ、維持管理している。

スポーツラインの維持に要する負担は、



現在、活用されていない北側ソーラースポーツライン

老朽化が進むとともに増加していくが、現状では、指定管理料に約430万円、維持補修費に約230万円を支出している。今後、「企業版ふるさと納税」等を活用しながら進めていきたい。

なお、土地の所有者である県からは原状復帰等の要請は無いことから、撤去費用の試算はしておらず、最大限に活用することに努めていきたい。

Q

マイタウンバス事業の現状と課題は

A 利便性は増したが、利用度の低い時間帯が課題である

**問** 広域マイタウンバス事業開始から1年あまり経過したが、計画どおりの利用状況か。限られた財源の中で費用対効果が今後ますます求められると考えるが、マイタウンバス事業の現状と課題は。

**答** 村長 〓 マイタウンバス

は、元年10月から村、五城目町、八郎潟町で連携し、運行している。利用者数は、村

単独時の年間利用数の25,411人に対し、現在の広域マイタウンバス事業では八郎潟五城目線を除いて54,935人である。ただし、路線全体の利用者数は把握できるが、村から八郎潟駅、湖東病院まで等の



村の公共交通を効果的に維持していくには

区間別には正確な利用者数が把握できない。運行の村負担分は、2年度見込みが860万円である。時間帯により利用度の低いことが課題だが、高齢者や高校生の移動手段の確保で効果があると考えている。なお、時間帯や便数等は、様々な要望を踏まえて協議しながら、多くの人が利用できるよう努めていく。



菅原 史夫 議員

## Q 村民に寄り添う新型コロナ対策を

A 国・県の状況により対応していく

問 新型コロナ関連について

- ①県内の自治体でも国の検査  
助成事業を活用し、高齢者の  
PCR検査費用を助成してい  
るが、村の考えは。
- ②長引くコロナ禍の中、村内  
限定の商品券を配布してはど  
うか。
- ③村内で発症者や濃厚接触者  
が出た場合の村の対応は。

答 村長

①国の助成事  
業は村でも検討を進めた  
が、要件であるPCR検  
査を実施できる医療機関  
が周辺には無く取り組め  
なかつた。今後の国・県



6月から行った新型コロナ  
経済対策

の状況を見極めながら高齢者  
を含め、検査対象者の拡大を  
検討していく。

- ②国の3次補正をみて、引き  
続き事業者支援はもとより、  
村民の利用を考慮した経済対  
策を検討する。
- ③感染症の対応は保健所が行  
うため、村の対応は特にない。

## Q 高収益作物の取り組み拡大を

A 関係機関と連携し支援をしていく

問 米の需要が減少する中、

高収益作物の取組み拡大が望  
まれる。新規の生産者が取り  
組みやすいように、育苗施設  
などを農協と一緒に検討する  
ことが必要では。

答 村長 現在、誘導策とし  
て「産地パワーアップ事業」

や産地交付金など直接支援の  
他、民産学官連携事業による  
課題解決など県内トップクラ  
スの支援を行っている。

今後関係機関と連携しな  
がら必要な支援を続ける。育  
苗施設なども、関係機関と一  
緒になって検討していきたい。



高収益作物の拡大が重要/かぼちゃ圃場視察の様子

## Q HPVワクチン接種の情報提供と 対象年齢拡大を

A 今後も国と歩調を合わせていく

問 ①HPV（子宮頸がんウ  
イルス）ワクチンは定期接種

であるが厚労省は副反応の可  
能性を危惧し、積極的勧奨を  
やめている。村はワクチン接  
種の情報をどのように伝えて  
きたか。

②国は接種対象年齢を設定し  
ているが、接種希望者のため  
に、村が費用負担して対象年  
齢を広げる考えはあるか。

答 村長

①村のホームペー  
ジ上や、出生届け時の予防接  
種の資料にも定期接種である

ことを記載している。今後も  
新たな情報があれば随時対象  
者へお知らせしていく。

②国の基準以外であれば任意  
接種となり、対象者は副反応  
時の補償を含め、様々な不利  
益が生じる可能性があり、ど  
うしても国の基準に合わせて  
いかなければならない。





石井 雅樹 議員

### Q 農業経営収入保険への助成を

A 村独自の助成を検討している

**問** 農業経営収入保険が始まり、現在村では70戸の農家が加入しているが、掛け捨て部が高額になることから加入に踏み切れない農家がいる。全国的には自治体独自の助成をしているところが70市町村もあるが、県内はまだない。農業の村として率先して独自の助成をする考えがないか。

**答** 料と一律の事務費が必要となる。秋田県農業共済組合からも秋田県及び県内25市町村に同様の助成処置に関する要請が行われたところでもあり、村でも収入保険の加入促進のため助成を検討したい。

**答** 収入保険は積み立ての他に掛け捨ての保険



農業経営の不安を解消する収入保険

### Q 遊び場の一極集中の考えは

A ワークショップで広く意見を聞く

**問** 学校前は先生達の目が届きやすく、両側の道路を通る車や、スポーツ少年団の保護者の目も届く。子どもの数が減る中で、遊び場を小学校前

の芝生に集中させる考えはないか。

**答** 旧児童館ごとに遊具を設置し、維持していくのは行政の効率化という面では議論に上ることがだと思ふ。しかし、

学校前に整備した場合、放課後児童クラブを利用する子どもと一般利用者の子どもが混在するため、安全管理上の問題が懸念される。遊び場の設置は様々な意見要望があるため、ワークショップでの意見を参考に検討していきたい。

### Q 部活動への教員の関わり方は

A 休日は教員の立場でなく地域の人として

**問** 5年以降、働き方改革の一環で、休日の部活動に希望しない教師は係わらなくて良いと文部科学省が発表した。都市部であれば部活動を指導できる人材、組織があるが、

郡部は休日に部活動の指導を希望しない教師が出た場合、多様な問題があると思うが。

**答** 教師の働き方改革により休日の部活動を学校

から切り離し、地域部活動として地域の民間団体等に運営主体を移行させていく計画である。休日に活動を希望する教師は、「地域の人」の立場で今まで通り指導できるが、地域人材を活用する受け皿を指導母集団となる保護者の団体や各競技団体等の協力を得ながら整備していきたい。



地域での部活動の運営体制をどのように確立するか



山田 照雄 議員

## Q オンデマンド方式による 福祉自動運転バスの導入を

A 新技術の導入検討も含め移動支援体制の確保に努める

システムの導入を提案する。

① 乗用人員が10人程度小型自動車

② 自動運転車の電気自動車

③ 送迎は各住宅の玄関先で乗降する

④ 目的地も利用者のニーズに合わせて

⑤ 住区間の連絡道路も整備を行う

脱炭素社会構築という理念も含めて新しいシステムの発足についての村の考えは。

答 村長 村では、地域公共交通の確保を目的に、ふれあい健康館前を発着する村内循環線を運行しており、以前のバスより低床で乗り降りしやすい仕様となっている。また、

しなどを実施している。

一方で、今後、一人暮らし高齢者など移動に不安を抱える村民の増加が懸念される中、新技術を活用していくことも必要である。将来的に5Gの活用による自動運転技術が確立されれば、よりきめ細

かく個々のニーズに対応した移動支援が期待できる。今後、先進的な地域の情報収集や関連する企業との連携などを視野に入れながら、村に即した移動支援体制の確保に努める。

問 現在、村では福祉目的のバスが村の中を運行されているが、バスに乗るためには歩いてバス運行道路まで出向かなければならず利用者が増加しない。運転免許を返納したり、病気などで足が不自由になった村民から「何とかならないだろうか」という相談が前々から寄せられていた。

先日のニュースで国内の自動車メーカーが世界初となる「レベル3」自動運転車を

開発して販売するニュースがあった。自動運転の技術レベルは5段階に分かれているが、自動運転のレベルが進化してきている。

また、茨城県境町で自動運転バスの運行が開始されたニュースもあり、生活路線バスとして町の人達の足になりつつある。

大潟村にふさわしい新技術を導入した、魅力に満ちた、村民に喜んでもらえる次の新



高齢者の利用する村内循環バスにも課題がある



戸部 誉 議員

## Q マイナンバーカードの普及と 利便性向上を

A 環境整備に取り組み

**問** 国は全国一律の業務システムの開発を行う事を表明し、2025年までに順次自治体業務を新システムへ移行する。これにより各自自治体で整備されていたOAコストの削減、またオンラインでの申請手続きなど住民への利便性向上が期待される。

①業務システム統一に伴い現在ある電算システム共同事業組合は今後の役割とコスト増の懸念は。  
②業務システムの統一化ではマイナンバーカードの普及が

重要とされている。来年度から健康保険証としても利用できるとされているが今後どのように普及促進を図るのか。

か。

**答** 村長

①電算システム共同事業組合は、基幹系システムの他に多岐の業務で共同調達に関わっており、標準システムが統一されても共同調達業務は引き続き組合が行うため役割は変わることはない。また今後国の標準仕様のシステム導入を進



今後は保険証にもなるマイナンバーカード

めるが、導入するシステムが重複してコストが増すということはないと考えている。

②村におけるマイナンバーカードの普及は、全国平均と比較しても低い割合である。来年度からの健康保険証利用の他、システム標準化に伴い利用拡大の機会が増えることが予想される。来年1月以降カード未取得者に対しては国から交付申請書が再送付される予定となっており、役場でも窓口やHP広報などで村民への周知を図っていく。また村も環境整備を行い住民の利便性向上に取り組み。

## Q 教育ICTの有効活用を

A 必要なサポート体制の充実に努める

**問** 小・中学生への、1人1台の端末配布、高速通信環境整備など、ICTを活用した教育環境の整備を進めた。  
①整備された環境を利用してどのような学習活動を考えているか。  
②クラウドによる支援システムを活用し教員の負担軽減、指導の効率化を図る

時間勤務の解消、教員の質の維持向上を図るためシステムの導入は必要不可欠である。全国的に支援員の配置を進めているが、多くの市町村で人材確保に苦勞しているのが状況である。村でも適切な人材の確保に向けて現在準備を進めている。

取り組みはどの様に考えているか。また県におけるICT支援員の現状は。

**答** 村長

①各教科で国が示す具体的活用場面に沿った使い方を実践していく。教育委員会ではクラウド型学習支援ソフトの導入や、学校へのサポート体制の充実に努める。  
②教員の多忙化は喫緊の課題であり、長



ICTも活用し教育環境の充実を目指す



黒瀬 友基 議員

Q

## 歩行者の交通事故防止対策を

A 関係機関と連携し支援をしていく

**問** ①ウォーキングなどに利用される住宅地外周、中央地区の南北道路での事故防止対策や今後の計画は。

②県立大学の寮から大瀧神社付近、ローソン間に歩道などの整備計画は。  
③中学生や大学生に反射板・携行ライトの配布などは行えないか。

**答** 村長 ①平成28年度から3年度まで計画を立て歩道の整備を行っており、計画終了後は新たな歩道整備も含め次

の計画を行う。こども園西側には五城目警察署に要望し横断歩道が今年度設置された。

②多くの要望が寄せられており、3年度以降に検討を行うが、歩道の新設はかなりの費用となり予算も考慮し対応せざるを得ない。

③交通安全母の会で啓発物を配布している。県立大の寮生には啓発物等を配布していないため今後各団体と共に考えていきたい。

Q

## 新たな時代の産業振興策は

A 人材誘致という新たな視点で進める

**問** ①これまで農業以外にどのような産業振興を行っているか。

②新型コロナ等で働き方が変わる中でどのような産業振興を考えているか。

③新型コロナ等で働き方が変

**答** 村長 ①農産物を活用した食品の製造・流通・研究等

Q

## 小・中学生の交流事業の促進を

A 保護者などによる活動を支援する

**問** ①小・中学生の交流事業は多くが終了し、新型コロナの影響も受けているが、現状は。

②コロナ禍でも可能な周辺自治体・県内での交流の計画は。

③民間でのスポーツや文化活動に交流事業を組み込むことに、村で助成ができないか。

④村の子ども向け事業やきさら塾で、交流を促すために村外からの参加や周辺町村との共同開催を行えないか。

**答** 教育長 ①中学生デン

マーク派遣は継続事業である。子ども海外研修も調査費を予算計上しており、小学生の交流も新たな交流先を模索中である。

②村として交流活動の計画はない。保護者や子ども育成連絡協議会が交流を進めていければと思っ

③今後、民間での活動が具現化され、活動が活発化した時点

で検討を行う。

④現段階では他市町村からの参加呼びかけや共同開催より、村独自の活動内容の充実を図っていくことが大切である。



村の子どもたちに多くの活動・交流の場を

# 総括質疑

- 国営土地改良事業は
- 子どもの遊び場ワークショップは
- ふるさと応援寄附金会計は

## 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬるものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬることをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。

菅原 史夫 議員

**問** 県外の学生を対象とした新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業は、今後も継続するか。対象者は県外に通う学生と、当初この事業の説明の時には、成人式に絡んで学生以外も補助対象にするとしたことだったが、引き続きその要件でいくのか。

**答** 住民生活課長 まだ予算査定が始まっていないが、担当課としては来年度も予算計上をする予定である。新型コロナウイルスの情勢が読めないが、3年度は1年間継続したいと考えており、お盆、年末年始、年度末の帰省で、県外の学生1人年度内3回の予算を計上する予定である。成人式の場合の対象者は県外に住んでいる学生と勤労者である。

今年度は成人式が再延期になったため、学生のみ引き続き補助対象とし、年度末まで一人2回を上限に継続の予定である。

**問** 来年度から国営土地改良事業が始まることに関し、村

長を含め数名で、国に予算措置の要望活動を行った。コロナ禍で国もかなり財政出動しているため、その影響を非常に危惧しているが、国から何か情報があるか。

**答** 村長 農水省、財務省を訪れた際に、コロナ禍においても、基盤整備及び国土強靱化に関わる部分は、「しっかりとやっていく」という話しをいただいた。単なる用排水の改修だけではなく、農業がさらに進化することに繋げて欲しいという思いを強く感じた。村では輸出、高収益作物、6次産業化に取り組んでおり、かなり期待されている部分がある。国の財政は大変厳しい状況にあるため、事業が始まって今までのように要望活動は継続していく。

**問** ふるさと応援寄附金だが、寄付額をそのまま基金に積み、経費は一般会計から出している。寄付額も大きくなってきたが、その会計処理でいいのか。別会計にして収支を独立した方が一般会計もやりくりしやすいのではないか。

**答 副村長** 予算ベースで2億7,300万位の寄付に  
なっており、それに関わる経  
費が約半分だが、会計上は、  
特別会計を設けても、事務的  
には変わらない。金額がさら

に多くなると事務処理の効率  
化も考えていかなければなら  
ないが、当面はこのやり方で  
進める。なお、これから企業  
版ふるさと納税も企画してお  
り、額も多くなる可能性もあ



ワークショップを通して新たな遊び場の姿を考える

るため、効率的に分かりやす  
く運用していけるように検討  
する。

**山田 照雄 議員**

**問** 遊び場設置において、子  
ども達の意見をどう把握しな  
がら次の施設作りに活かして  
いくのか。また、今遊具が不  
足している子どもたちにはど  
う応えるのか。

**答 村長** ワークショップを  
始めるにあたり、世代別、住  
区別子ども的人数、また遊具  
の数等、下調べもしている。  
子どもからの意見も大事だと思  
っている。遊び体験を行う  
際、子どもからのアンケート  
や、子どもの意見を反映させ  
るような工夫もしていきたい。  
遊び場は将来を見据えて  
整備する必要がある。

**松本 正明 議員**

**問** 成人式は再延期で来年の  
8月12日になるが、二十歳を  
かなり超えてからの成人式に  
疑問もある。今後、実行委員  
会の代表と教育委員会で、保

護者も含めて協議する予定は  
あるか。

**答 教育長** 丸一年延びる  
が、同期生が集って成人を祝  
うことは非常に大切だという  
ことで再延期には実行委員会  
の代表とも意見は一致した。  
来年度の対象者も合わせると  
70人くらいになる。一堂に会  
するのではなく、実行委員の  
意見を聞きながら、2つに分  
けてやることも考えている。  
保護者の想いもわかるが、成  
人者である実行委員とじつと  
り協議をしていく。

**問** ①国営事業では村の農家  
が高収益作物に複合的に取り  
組み、収入を上げることが重  
要と考えているが、どうなれ  
ば国営土地改良事業は成功と  
考えているか。

②高収益作物に取り組む農家  
に対して、収入保険補助の割  
合を上げることにより、高収  
益作物栽培へ誘導できるので  
は。

**答 村長** ①国営事業の目標  
に掲げた1,000haの高収  
益作物の取り組み等のロード  
マップがしっかり為されてい

くことが一つの成功だと思っ  
ている。

②収入保険事務費の支援をし  
ていきたい。多くの農家がナ  
ラシ対策に加入しており、農  
家の判断になるが、どちらか  
のセーフティネットに加入し  
て大きな災害等、または米価  
の下落等によりしっかり備えるこ  
とが大事だ。機会あることに  
知らせていきたい。

**黒瀬 友基 議員**

**問** パックご飯工場の進捗状  
況等を具体的に。

**答 産業建設課長** 工事は基  
礎を打っている段階である。  
予定としては年度末を期限に  
進めているが、資材の発注等、  
新型コロナウイルスの影響で納品等に  
少し遅れがあるかもしれない  
と報告を受けている。

**問** ふるさと納税について、  
①寄附推進事業で基金から取  
り崩す形に一部なっている。  
これは寄附のうち、寄附の目  
的を定めない部分から出してい  
るが、事務的に手間がかかっ  
ているのではないか。

②基金を取り崩して、寄附推進事業費に回すことは、寄付をした結果、他の方への返礼品や事務費に回っていることを感情的に理解してもらえないか。

③条例は寄付金全額を基金に積み立てる前提になっているが、経費を差し引いた額を基金に積み立てることは、条例を改正すれば可能か。

**答 副村長** ①目的別の基金の整理は現在もまだしっかりできていない。例年、年度末にかかって寄付額が大幅に伸びていく。今年度末には目的別の寄付の基金の整理をしていきたい。

②寄付者が目的を指定しない寄付は基本的にはどの事業にも使えると認識である。

③可能であるが、寄付者の思いを考え全て基金に積み立てている。

**問** 子どもの遊び場ワークショップは、団体からの代表ではなく、全て公募という形で募集された。応募の状況はどうだったのか。

**答 教育次長** 15名以内の

募集に14名の応募があった。幼児子育て中が8名。小学校保護者が2名、子育て経験者が4名。男女比は、14名のうち男性が4名である。応募に関して、最初の出足では現役の保護者が多かったが、多様な意見が欲しいということの子育てが終わった人に、是非いかがか、という呼びかけをした。

**問** 村民との協業を進める上でワークショップ等に村民に積極的に参加してもらう策を考えているか。

**答 村長** 事業ごとに、必要に応じて村民に呼びかけて参加してもらいたい。引き続き村民と協同で村づくりを進めていきたい。

**問** 成人式に関して、県外からの参加者もいる中で、再延期の決定が一月前というのは遅かったのではないか。

**答 教育次長** 11月末になって一気に首都圏で感染者が増えてきたことを受けて、晴れ着等の準備、交通に関する手配、チケット等の手配等十分に考

慮したものである。一月前に判断したことは、適切だったと判断している。

**問** 村政報告において農作物の作況を説明する理由は、基幹産業であることと農業振興策や税収等も密接に関わることだったか、どのように関わっているか。

**答 村長** 今後作況のみならず、政策も絡めた説明をしていくことを検討する。

**齊藤 知視 議員**

**問** パックご飯工場について、

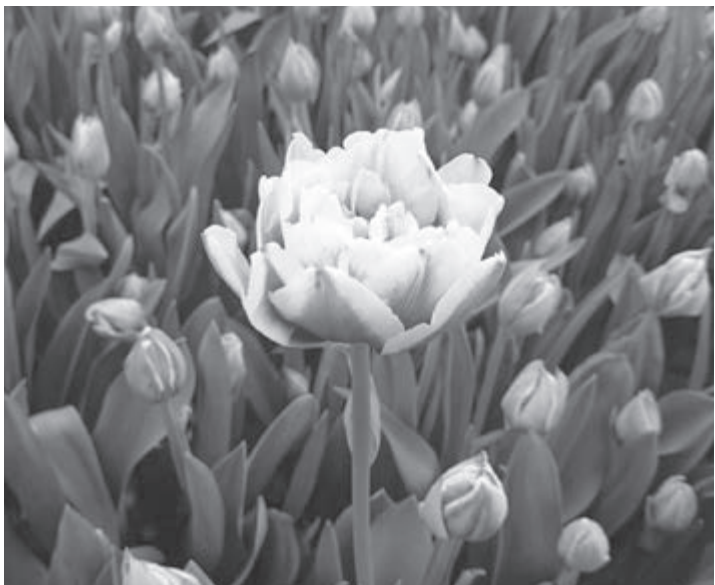
①定期的に進捗状況を確認しているか。

②工場で使う水の確保のためにボーリング調査を行ったが、どのような結果だったのか。生活、営農に支障がないように工場で使用する水の確保ができる目処が立っているのか。

**答 産業建設課長** ①進捗状況については、職員が現場の打ち合わせ等に入り、説明を受けている。新型コロナの影響

響で資材の納入が遅れる可能性はある。  
②調査を終了し報告書も提出されている。男鹿市との水道

事業協議会の結果も併せ、どういった報告になるのか整理をしている状況である。



冬場のハウスでの花卉（チューリップ）栽培

# 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

## 総務産業常任委員会

副委員長 工藤 勝

。公職選挙法改正による選挙運動の公費負担  
。交流宿泊等誘致推進事業の状況は

大潟村議会議員及び大潟村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案

**問** 公職選挙法が改正になった要因は何か。

**答** 議員のなり手がいないことも問題となっており、立候補者の費用面の負担軽減を図り、お金のかからない選挙を実現するための改正と捉えている。

**問** 供託金は変動するのか。

**答** 金額は一律で決められており、町村長選挙は50万円、町村議会議員選挙は15万円である。

大潟村温泉保養センターの指定管理者の指定について

**問** 指定管理の期間は3年4月1日から8年3月31日までの5年間か。

**答** そのとおりである。

**問** 指定管理の審査は書類審査のみ実施するのか。

**答** 基本的に書類審査により審査を行うが、必要に応じて応募者へのヒアリング等も実施する。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

**問** 県人事委員会勧告で期末手当率が引き下げとなった要因は何か。

**答** 国家公務員と民間企業の給与比較によるもので、コロナ禍で民間給与が下がっており、引き下げとなった。

令和2年度大潟村一般会計補正予算案

総務企画課部門、税務会計課

**問** 農作業用トラクターのナン



新たに5年間の指定管理者が決まったサンルーラル大潟

バープレートとの交付にあたり、ブレーキランプやウィンカーのチェック等はどうようを行うのか。

**答** 担当職員による聞き取り調査を行う。

**問** ふるさと納税の寄付者はどこに住む人が多いか。

**答** 東京都や神奈川県といった関東圏に住む人からの寄付が最も多い。

**問** 村民による村外へのふるさと納税の状況は。

**答** 元年度中に村以外の自治体へ寄付した村民は60名で計317万8,400円を寄付しており、村・県民税の控除額は230万円になる。



**問** 企業版ふるさと納税の返礼品には、どのようなものがあるか。

**答** 特定の事業に対し企業から寄付をいただくもので、返礼品はない。

産業建設課部門

**問** 交流宿泊等誘致推進事業について、以前は「他県から仕事で来ている宿泊客が多い」と説明があったが、現在はどのような状況か。

**答** 10月以降はGOTOトラベルキャンペーンにより、観光による宿泊客も増えている。

**問** パックライズ工場の建設について、工期は延びるのか。

**答** 新型コロナウイルスにより県外からの作業員を確保できず、人員が不足しているため事業の繰越について事業者より相談があり、県へも伝達している。

住民教育常任委員会

委員長 戸部 誉

。ひだまり苑・診療所指定管理の一本化を  
。ALT任用期間の延長



学校以外に地域でも活動するALT

住民生活課部門

**問** ひだまり苑指定管理の募集に関して、前回と異なる条件は。

**答** ひだまり苑の3施設と、診療所が連携し事業を実施できるような条件を新たに入れた。また特養について職員を2名増員するなど積算の内容を一部変更した。

**問** ひだまり苑は同じ敷地内に3つの施設がある。指定管理を1つにまとめて公募した方がよいのでは。

**答** 関連で診療所もあるため、4つの指定管理になる。指定管理は総務企画課でまとめているため、次回以降1つにできるか総務企画課と相談する。

**問** 診療所の指定管理において消耗品などの負担基準は。

**答** レントゲンなどの備え付けの備品は村が持ち、消耗品費は指定管理料に含まれている。施設の維持管理費はおおむね10万円以下の軽微な物は指定管理料でおこない、10万円以上の物は診療所特別会計に予算計上していく。

**問** 診療所で購入予定のHB A1c（ヘモグロビンエーワンシー）検査装置は糖尿病の血液検査以外にも機能はあるのか。

**答** 購入を検討している機械は尿の状態も検査ができる。

環境エネルギー部門

**問** 庭木・剪定枝の処理手数料は車両の種類で徴収した方がよいのでは。

**答** 現在、様々な車両での搬入がある。車両の種類で手数料を変更すると村民にわかりにくくなる。また、ダンブに庭木を少しだけ持ってきた場合もダンブの規定で手数料を徴収しなければならず、処理量に手数料が見合わなくなる可能性がある。

教育委員会部門

**問** 多目的運動広場の芝生管理は、指定管理者と村の役割はどのように分けているのか。

**答** 追肥などの芝管理は指定管理者が行い、専門性が必要な作業は村で予算化し専門業者に発注する。

**問** ALTの差額補正の内容は。

**答** ALT任用期間は最長5年となっており、給料についてもベースアップしていくように定めている。本来、新たなALTが10月から任用されることとなっていたが、新型コロナウイルスによる特例措置で、現ALTの任用が来年9月まで可能となり、来年3月までの差額補正が必要となった。



# 村のあの人



五城目警察署  
大潟駐在所 所長  
渡部 英明

令和2年3月に定期人事異動で五城目警察署大潟駐在所に赴任した渡部と言います。前任地は、秋田中央警察署で秋田市から単身で赴任しました。駐在所勤務は初めてです。

私の勤務する大潟駐在所は、昭和43年9月に現在地に大潟警察官連絡所として発足し、平成13年9月に現在地に新築され現在に至っております。言わば、駐在所の歴史は大潟村の歴史と同じです。

赴任後、約8か月で、ほぼ全世帯を巡回連絡で訪問しました。また、事件・事故抑止のため、住区、ハウス団地、格納庫等々のパトロールを実施しております。今後も、村民の身体と財産を守るため、パトロールを継続しますので、御理解と御協力をよろしくお願い致します。

**議会は映像ライブで配信しています。**  
村ホームページよりアクセス

## 令和2年第8回(10月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席  
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川瀨文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
議案	議案第59号	令和2年度大潟村一般会計補正予算案	10/27	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

## 令和2年第9回(12月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席  
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川瀨文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
当局提出	議案第60号	大潟村議会議員及び大潟村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第61号	大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第62号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第63号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第64号	大潟村村民センターの指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第65号	大潟村温泉保養センターの指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第66号	大潟村ふるさと交流施設の指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第67号	大潟村ソーラースポーツラインの指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第68号	大潟村多目的運動広場・大潟村多目的グラウンドの指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第69号	大潟村ふれあい健康館の指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第70号	大潟村特別養護老人ホームの指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第71号	大潟村軽費老人ホームの指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第72号	大潟村デイサービスセンターの指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第73号	大潟村診療所の指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第74号	産直センター潟の店の指定管理者の指定について	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第75号	令和2年度大潟村一般会計補正予算案	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第76号	令和2年度大潟村診療所特別会計補正予算案	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第77号	令和2年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第78号	令和2年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第79号	令和2年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案	12/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
報告第7号	一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告	12/15	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
報告第8号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告	12/15	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
報告第9号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告	12/15	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情等	陳情第6号	安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情	12/15	採 択	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第7号	「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施設の改善を国に求める」意見書提出の陳情	12/15	採 択	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第8号	「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直すこと」を国に求める意見書提出の陳情	12/15	採 択	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第9号	75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情	12/15	不採 択	11	2	9	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議
議員提出	意見書案第7号	安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書案	12/15	原案可決	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第8号	新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護保険制度の抜本改善を求める意見書案	12/15	原案可決	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第9号	新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直すことを国に求める意見書案	12/15	原案可決	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

### 編集後記

昨年はコロナのため、オリンピックが延期となり、村でもデンマークボート選手を迎えることができずでした。コロナに明け暮れた一年となりましたが、村も国からのコロナ関連の事業費などにより、臨時の議会を5回開きました。

今年はコロナが収束し、災害もなく、豊かな実りの年となることを願っています。

(編集委員 三村 敏子)